

平成30年度

有期雇用職員採用希望者の登録受付要項

社会福祉法人

武蔵村山市社会福祉協議会

●有期雇用職員について

1年以内の雇用期間をもって、雇用する職員です。更新する場合は、年度を単位として更新します。

●有期雇用職員の登録について

本会が各事業の運営に必要な職員について、採用を希望するかたを事前に登録し、採用が必要となった場合に、登録者の中から採用を行うものです。

●登録を受け付ける職種

登録受付職種	標準的な勤務形態	採用時期	主な職務内容
所長、園長、主査	週4～5日	欠員が生じたとき随時	事務、事業、労務、施設管理等
一般事務員	週3～5日		一般事務全般
相談支援専門員	週5日		障害者地域自立生活支援センターでの利用者に対する相談援助等
アドバイザー	週4日		ファミ・サポ会員の育児活動に関する連絡調整業務等
支援員・補助支援員	週3～5日		高齢者在宅サービスセンター等での利用者の生活介護等（入浴介護有）
			高齢者在宅サービスセンター等での利用者の生活介護等の補助（入浴介護有）
送迎車両運転手	週3～5日		高齢者在宅サービスセンター等の送迎車両の運転と送迎時の介助等、車輛管理等
保健師	週5日		地域包括支援センターにおける相談業務及びケアプランの作成
看護師	週3～5日		高齢者在宅サービスセンター等での利用者の健康状態確認、介護等
			地域包括支援センターにおける相談業務及びケアプランの作成
介護支援専門員	週5日		地域包括支援センターにおける相談業務及びケアプランの作成
社会福祉士			
栄養士	週5日		給食献立の作成、利用者への栄養指導等
調理員	週3～5日		調理業務全般
生活支援員	本会が指定する日		福祉サービス利用援助事業の生活支援等に関する業務
相談員	週5日	地域福祉支援担当及び高齢者在宅サービスセンターにおける相談援助等に関する業務	
受験生チャレンジ支援員	週5日	受験生チャレンジ支援担当における相談支援・貸付業務等	

●登録に当たって必要な資格

登録に当たっては、職種毎に次のいずれかの資格が必要になります。

職 種	必 要 な 資 格 等
所長、園長、主査	管理業務経験者又は同等の実務経験者
相談支援専門員	保健師・社会福祉士・社会福祉主事任用資格・相談援助業務経験者 ・介護職員初任者研修・ホームヘルパー２級以上修了者で実務経験者 ※普通運転免許
看 護 師	看護師・准看護師
アドバイザー	保育士・児童指導員任用資格者、教育職員免許 ※普通運転免許
相談員、支援員	社会福祉士・介護福祉士・保健師・看護師・准看護師・保育士・教員の資格者・大学で心理学、教育学、社会福祉学又は社会学を修了した者・介護職員初任者研修・ホームヘルパー２級以上修了者、社会福祉事業に２年以上従事した者、相談・援助業務経験者 ※普通運転免許
補助支援員、生活支援員、一般事務員、調理員	特に資格は必要ありません。
受験生チャレンジ支援員	相談援助業務経験者 ※普通運転免許
送迎車両運転手	普通運転免許(過去５年間に免許停止、取消し等の処分を受けていないこと)
保 健 師	保健師
介護支援専門員	介護支援専門員
社 会 福 祉 士	社会福祉士
栄 養 士	栄養士

●勤務施設(部門)について

配属先(施設・部門)	開 館 日 時
法人管理担当、地域福祉支援担当、 受験生チャレンジ支援担当、のぞみ福祉園、 ファミリー・サポート・センター	土曜・日曜・祝日・年末年始を除く午前８時30分から午後５時15分
身体障害者福祉センター、 高齢者在宅サービスセンター	日曜・年末年始を除く午前８時30分から午後５時15分
障害者地域自立生活支援センター、 南部地域包括支援センター	日曜・祝日・年末年始を除く午前８時30分から午後５時15分

●賃金

賃金は、時間給により支給します。1週間で5日かつ30時間以上勤務は10円を加算します。

職 種	賃 金 単 価	職 種	賃 金 単 価
所長、園長、主査	1,260円	社会福祉士	1,660円
一般事務員	970円	介護支援専門員	1,660円
相談支援専門員	1,050円	栄 養 士	1,220円
アドバイザー	1,050円	調 理 員	970円
支 援 員	1,000円	生活支援員	1,000円
補助支援員	960円	相 談 員	(地域) 1,050円 (高齢) 1,310円
送迎車輛運転手	1,050円	受験生チャレンジ 支援員	1,000円
保 健 師	1,660円		
看 護 師	1,770円 (包括) 1,660円		

●通勤手当

通勤距離が片道2キロメートル以上の有期雇用職員に対し、下記の通勤手当を支給します。

※通勤距離とは、自宅から勤務場所までに至る経路のうち、一般に利用し得る最短経路の距離をいう。

片道の通勤距離の区分	勤務1日当たりの単価	限度額
2キロメートル以上 5キロメートル未満	190円	3,800円
5キロメートル以上 10キロメートル未満	210円	4,200円
10キロメートル以上 15キロメートル未満	345円	6,900円
15キロメートル以上 20キロメートル未満	450円	9,000円
20キロメートル以上 25キロメートル未満	555円	11,100円
25キロメートル以上 30キロメートル未満	660円	13,200円
30キロメートル以上 35キロメートル未満	765円	15,300円
35キロメートル以上	870円	17,400円

●登録受付の期間

年間を通じて採用希望者の登録受付を行います。

今回申請されたかたは、平成30年度有期雇用職員登録者名簿に登載しますので、欠員等が生じた場合、採用される機会があります。

●登録の方法

別紙、採用希望申込書に必要事項を記入の上、資格証明書(資格証、免許証、免状等)の写しを添えて、下記の本会事務局に提出してください。なお、条件を満たせば、1枚の申込書で同時に複数の職種の申込も可能です。

<p><b>提出・問い合わせ先</b></p> <p>〒208-8503 武蔵村山市学園4-5-1 市民総合センター2F</p> <p>社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会 法人管理担当</p> <p>日曜・祝日・年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分</p> <p>TEL 042-566-0061(代) FAX 566-0253</p>
--

●勤務時間について

職種別の所定勤務時間は、次のとおりです。なお、勤務・休憩時間は変更になる場合があります。

職 種	所 定 勤 務 時 間
所長、園長、主査 一般事務員 相談支援専門員 アドバイザー 保健師 看護師 支援員 社会福祉士 栄養士 相談員 受験生チャレンジ支援員	午前8時30分～午後5時15分(1時間休憩) 実働7時間45分
送迎車輛運転手	午前8時30分～午前10時、午後3時45分～午後5時15分 実働3時間 ※補助支援員：午前10時～午後3時45分の間(1時間休憩)の約5時間
介護支援専門員	①午前8時30分始業午後5時15分終業(1時間休憩) 実働7時間45分 ②午前10時15分始業午後7時終業(1時間休憩) 実働7時間45分
調 理 員	①午前8時30分～午後4時15分(1時間休憩) 実働6時間45分 ②午前8時30分～午後3時15分(1時間休憩) 実働5時間45分 ③午前8時30分～午後零時30分 実働4時間
生活支援員	午前8時30分～午後5時15分のうち指定する時間

※職種により所定勤務時間以内の勤務時間になる場合があります。

※賃金については、変更になる場合があります。